

令和元年9月12日提出

給与等状況報告書

鳥 取 県

目 次

(1) 一般財団法人 鳥取県観光事業団 給与等状況報告書	1
(2) 公益財団法人 とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書	6
(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書	11
(4) 一般財団法人 因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書	16
(5) 公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書	20
(6) 公益財団法人 鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書	25
(7) 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書	30
(8) 公益財団法人 鳥取県体育協会 給与等状況報告書	35
(9) 智頭急行株式会社 給与等状況報告書	40
(10) 公益財団法人 鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書	45
(11) 公益財団法人 鳥取県臓器・アイバンク 給与等状況報告書	50
(12) 公立大学法人 公立鳥取環境大学 給与等状況報告書	53
(13) 公益財団法人 鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書	58
(14) 公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書	62
(15) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書	67
(16) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書	72
(17) 公益財団法人 鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書	77
(18) 公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書	82
(19) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書	87
(20) 公益財団法人 鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書	92
(21) 公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書	97
(22) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書	102
(23) 一般財団法人 鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書	107
(24) 一般社団法人 鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書	109
(25) 公益財団法人 鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書	110
(26) 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書	115

(27) 公益財団法人 鳥取県造林公社 給与等状況報告書	119
(28) 公益財団法人 鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書	123
(29) 公益財団法人 鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書	128
(30) 公益財団法人 鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書	133
(31) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書	134
(32) 公益財団法人 鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書	138

(報告内容)

- 1 職員給与費の状況（平成30年度）
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）
- 3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）
- 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）
- 5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）
 - ・ 期末手当・勤勉手当
 - ・ 退職手当
 - ・ 時間外勤務手当
 - ・ 管理職手当
 - ・ 扶養手当
 - ・ 住居手当
 - ・ 通勤手当
 - ・ その他
- 6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）
- 7 給与制度の変更

(留意事項)

個人情報保護のため、対象者2名以下の場合には、個人が特定できない情報のみ記載しています。

(1) 一般財団法人鳥取県観光事業団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
47 人	152,569 千円	33,325 千円	48,481 千円	234,375 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
261,767 円	322,440 円	45 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	164,300 円
	高校卒	143,000 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	216,450 円	260,600 円	- 円	- 円
高校卒		- 円	- 円	- 円	- 円	

参考

21年 平均給与月額 342,950円
 29年 平均給与月額 364,600円
 33年 平均給与月額 379,700円

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.10 月分</td> <td>0.70 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.20 月分</td> <td>0.70 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.30 月分</td> <td>1.40 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.10 月分	0.70 月分	12月期	1.20 月分	0.70 月分	計	2.30 月分	1.40 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.10 月分	0.70 月分													
	12月期	1.20 月分	0.70 月分													
計	2.30 月分	1.40 月分														
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48,481,523 円</td> <td>47 人</td> <td>1,031,522 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	48,481,523 円	47 人	1,031,522 円										
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額														
48,481,523 円	47 人	1,031,522 円														
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>19.6695 月分</td> <td>24.586875 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>28.0395 月分</td> <td>33.270750 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>39.7575 月分</td> <td>47.709000 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 40 年</td> <td>44.7795 月分</td> <td>47.709000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分													
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分													
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分													
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分													
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,671,871 円</td> <td>3 人</td> <td>11,223,957 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">退職手当の1人あたり平均支給額は、平成30年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。</p>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	33,671,871 円	3 人	11,223,957 円										
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額														
33,671,871 円	3 人	11,223,957 円														
時間外勤務手当	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,616,090 円</td> <td>29 人</td> <td>228,141 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	6,616,090 円	29 人	228,141 円									
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額													
6,616,090 円	29 人	228,141 円														
その勤務1日につき 2,000円（半日につき1,000円）																
年末年始手当 12/30～1/2の間に 勤務を命じられた 職員	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82,000 円</td> <td>21 人</td> <td>3,905 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	82,000 円	21 人	3,905 円									
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額													
82,000 円	21 人	3,905 円														

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給			
		本部長、園長、館長	50,000 円		
		次長、副園長（とっとり花回廊に限る）	40,000 円		
		副園長（とっとり花回廊を除く）、副館長、部長、参事 シニアマネージャー	30,000 円 20,000 円		
		〔平成30年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		660,000 円	18 人	3,056 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円		
		イ 子	9,200 円		
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算		
			〔平成30年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			6,006,000 円	24 人	20,854 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
			〔平成30年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		4,486,000 円	16 人	23,365 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークドライブ) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
	9,351,300 円	46 人	16,941 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から58,000円までの範囲で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし	
		〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
	360,000 円	1 人	30,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員	その勤務1回につき 4,400円	
		〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
	79,800 円	3 人	2,217 円

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	報酬月額	期末手当		備考
理事長	340,000 円	6月期	1.80 月分	加算率45%
評議員	1日につき20,000 円			
非常勤理事	1日につき20,000 円			
非常勤監事	1日につき30,000 円	12月期	1.90 月分	理事会出席時は1日につき、20,000円

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,904,100 円	1 人	492,008 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,100,000 円	11 人	8,333 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区分	変更後	変更前	変更理由
職員給与規程	第16条4 前項に定める勤務期間の算定については、次に掲げる期間を除算する。 (1)～(6)省略 (7) 育児短時間勤務等をしている職員として在職した期間から当該期間に算出率を乗じて得た期間（実際に勤務した期間（時間））を控除した期間	第16条4 前項に定める勤務期間の算定については、次に掲げる期間を除算する。 (1)～(6)省略 (7) 育児短時間勤務制度により承認を受けて1日の勤務時間の一部について勤務しなかった日が30日を超える場合には、その勤務しなかった期間	育児短時間勤務の中の勤勉手当の不利を是正するため

(2) 適用日 平成31年4月1日

(2) 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
25 人	81,585 千円	11,350 千円	26,196 千円	119,131 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
257,183 円	298,561 円	40 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。
	高校卒	－ 円	
任期付一般職	大学卒	－ 円	
	高校卒	－ 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	351,176 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分</td> <td style="text-align: center;">0.77 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分</td> <td style="text-align: center;">0.77 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.43 月分</td> <td style="text-align: center;">1.54 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.77 月分	12月期	1.285 月分	0.77 月分	計	2.43 月分	1.54 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分	0.77 月分										
	12月期	1.285 月分	0.77 月分										
計	2.43 月分	1.54 月分											
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有												
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">26,195,706 円</td> <td style="text-align: center;">26 人</td> <td style="text-align: center;">1,007,527 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	26,195,706 円	26 人	1,007,527 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
26,195,706 円	26 人	1,007,527 円											
[支給率] <p style="margin-left: 20px;">退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（制度なし）</p>													
退職手当	[平成30年度実績] <p style="margin-left: 20px;">1人当たりの平均支給額 0 円</p>												
時間外勤務手当	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,080,697 円</td> <td style="text-align: center;">21 人</td> <td style="text-align: center;">241,938 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	5,080,697 円	21 人	241,938 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額											
5,080,697 円	21 人	241,938 円											

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	55,000 円		
		事務局次長、館長	45,000 円		
		副館長	40,000 円		
		課長	35,000 円		
		専任課長	30,000 円		
〔平成30年度実績〕					
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給月額		
1,800,000 円		4 人	37,500 円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円		
		イ 子	9,200 円		
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算		
		〔平成30年度実績〕			
		支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,297,200 円		6 人	18,017 円
		住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額				
〔平成30年度実績〕					
支給総額				支給職員数	1人当たり平均支給月額
1,632,000 円				6 人	22,667 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークドライブ) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,540,550 円	24 人	5,349 円

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
常勤役員1号俸	275,000 円	なし	理事長が理事会の承認を得て決定する。	
常勤役員2号俸	325,000 円			
常勤役員3号俸	375,000 円			
常勤役員4号俸	425,000 円			
職員を兼ねる 常勤役員1号俸	65,000 円		職員としての給与は給与規程により支給	
職員を兼ねる 常勤役員2号俸	75,000 円			
非常勤理事長	100,000 円			100,000円を上限に理事長が理事会の承認を得て決定する。
非常勤役員・評議員	1回につき9,200円			
非常勤役員（監事）	会計監査1回につ き30,000円			

〔平成30年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
900,000 円	1 人	75,000 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,450,800 円	12 人	10,075 円

7 給与制度の変更

変更なし

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	18,089 千円	4,617 千円	2,418 千円	25,124 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

国際交流推進員職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
188,514 円	201,129 円	45 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
国際交流推進員職	大学卒	169,200 円
	高校卒	169,200 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
国際交流推進員職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （次長級以上は 県の規定に準ず る）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	0.235 月分 (1.145)	0.075 月分 (0.770)
	12月期	0.265 月分 (1.285)	0.075 月分 (0.770)
	計	0.500 月分 (2.430)	0.150 月分 (1.540)
	（注）（ ）内の数値は、事務局長及び次長の職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	2,417,844 円	9 人	268,649 円
退職手当 （県の規程に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔平成30年度実績〕 なし		
時間外勤務手当	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	2,243,344 円	8 人	280,418 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	職務の級に応じて定額を支給(月額58,200円) 〔平成30年度実績〕 1人あたりの平均支給額 698,400円		
扶養手当 (常務理事及 び事務局長 のみ県の規 定に準じて 支給)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、以外の扶養親族	6,500円	
		イ 子	9,200円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算	
		〔平成30年度実績〕 なし		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		465,000円	2人	19,375円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		[平成30年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
1,142,400 円	8 人	11,900 円		
管理職特別 勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時又は緊急の業務で週休日に勤務した職員	管理職手当の支給区分の応じて支給		
		[平成30年度実績] 1人あたりの平均支給額 68,000 円		

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	無報酬 円	6月期 1.145 月分 12月期 1.285 月分	勤勉手当 6月期 0.770 月分 12月期 0.770 月分
副理事長	無報酬 円		
常務理事	225,900 円		
非常勤理事	無報酬 円		
非常勤監事	無報酬 円		

※役員の報酬は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、その対価として報酬を支給することができる。（定款第28条第1項）

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,855,140 円	1 人	321,262 円

②非常勤役員 なし

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
職員の給与月額	改正給与表1級23号に0.97を乗じた額	改正給与表1級23号に0.95を乗じた額	平成30年度からの給与改正を反映（経過措置2年目）

(2) 適用日 平成31年4月1日

(4) 一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	賞与	計
4 人	7,013 千円	303 千円	1,162 千円	8,478 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

管理職			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
217,500 円	234,500 円	64 歳	162,700 円	164,800 円	60 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、代表理事が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	管理職 一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳														
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">賞与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.00 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.50 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.50 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> [平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,161,500 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">387,167 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	賞与	6月期	1.00 月分	12月期	1.50 月分	計	2.50 月分	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	1,161,500 円	3 人	387,167 円
区 分	賞与														
6月期	1.00 月分														
12月期	1.50 月分														
計	2.50 月分														
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額													
1,161,500 円	3 人	387,167 円													
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額との掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> [平成30年度実績]														
時間外勤務手当	[平成29年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10,084 円</td> <td style="text-align: center;">2 人</td> <td style="text-align: center;">5,042 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	10,084 円	2 人	5,042 円								
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額													
10,084 円	2 人	5,042 円													

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	管理職手当 17,000 円 [平成29年度実績] 1人当たりの平均支給月額 17,000 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	13,000 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000 円を加算
		[平成29年度実績] 支給実績なし	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	①定期券を使用することが最も経済的かつ合理的であると認められる交通機関を利用する区間については、通用期間1箇月の定期券の価額 ②①の区間以外の交通機関を利用する区間については、その使用が最も経済的かつ合理的であると認められる回数乗車券等の通勤21回分(交替制勤務に従事する職員等にあつては、平均1箇月当たりの通勤所要回数分)の運賃の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円から 24,500 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の2分の1の額を加算(1ヶ月あたり2万円を限度)
		[平成29年度実績] 1人当たりの平均支給月額 4,200 円	

6 役員の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

該当なし

7 給与制度の変更

変更なし

(5) 公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
6 人	22,342 千円	5,169 千円	7,999 千円	35,510 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
310,300 円	382,091 円	45 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	174,400 円 行政職給料表1級23号給 (県職員より6号下位)
	高校卒	－ 円 制度なし

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	213,300 円	円	円	円
高校卒		円	円	円	円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に準ず る）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分</td> <td style="text-align: center;">0.77 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分</td> <td style="text-align: center;">0.77 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分</td> <td style="text-align: center;">1.54 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.77 月分	12月期	1.285 月分	0.77 月分	計	2.430 月分	1.54 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分	0.77 月分										
	12月期	1.285 月分	0.77 月分										
計	2.430 月分	1.54 月分											
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有													
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">7,999,441 円</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> <td style="text-align: center;">1,333,240 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	7,999,441 円	6 人	1,333,240 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
7,999,441 円	6 人	1,333,240 円											
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">退職金の支給は、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p>												
	[平成30年度実績] <p style="margin-left: 20px;">支給実績なし</p>												
時間外勤務手当	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,591,361 円</td> <td style="text-align: center;">5 人</td> <td style="text-align: center;">518,272 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	2,591,361 円	5 人	518,272 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額											
2,591,361 円	5 人	518,272 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	一般職 66,500 円		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		798,000 円	1 人	66,500 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、以外の扶養親族		6,500 円
		イ 子		9,200 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき 5,000 円を加算
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		188,400 円	1 人	15,700 円
		〔平成30年度実績〕		
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		546,000 円	2 人	22,750 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	[平成30年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
1,045,200 円	5 人	17,420 円	

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	100,000 円		
常務理事	399,700 円	6月期 1.145 月分 12月期 1.285 月分	兼事務局長
非常勤理事 (会議等出席1回につき)	20,000 円		
非常勤監事 (会議等出席1回につき)	20,000 円		

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
7,684,833 円	1 人	640,403 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,505,698 円	10 人	12,547 円

7 給与制度の変更

変更なし

(6) 公益財団法人鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
41 人	124,985 千円	25,372 千円	36,171 千円	186,528 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
257,696 円	292,195 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。
	高校卒	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	194,300 円	274,700 円	
高校卒		— 円	— 円	324,950 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞 与	〔支給割合〕		
	区 分	給料月額に乘じる 割合（A）	扶養手当に乘じる 割合（B）
	6月期	1.65 月分 (1.65)	1.07 月分 (1.07)
	12月期	1.70 月分 (1.70)	1.16 月分 (1.16)
	計	3.35 月分 (3.35)	2.23 月分 (2.23)
	(注) 1 () 内の数値は、管理職の職員の支給割合です。 2 支給額は、(A) + (B) です。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	36,170,898 円	41 人	882,217 円
退職手当 (中小企業退職金 共済制度)	〔支給率〕 退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金 共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職 手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に 定められた額とする。		
	(その他の加算措置) 無		
	〔平成30年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額		2,759,420 円
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	8,454,424 円	30 人	281,814 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職務区分に応じて定額を支給	
		事務局長	5,000 円
		総合プロデューサー	5,000 円
		館長	55,000 円
		部長、室長（級給6～10）	45,000 円
		部長、室長（級給1～5）	35,000 円
		副部長	35,000 円
		課長	30,000 円
		〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		4,560,000 円	9 人
		1人当たり平均支給月額	
		42,222 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	
		6,500 円	
		イ 子	
		9,200 円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	
		1人につき5,000 円を加算	
		〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		4,782,806 円	19 人
		1人当たり平均支給月額	
		20,977 円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	
		家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	
		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		3,302,400 円	13 人
		1人当たり平均支給月額	
		21,169 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークドライブ) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成30年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
	4,272,740 円	29 人	12,278 円

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	100,000 円	なし	
常務理事 (常勤)	291,100 円	6 月期 給料月額に1.65を乗じて得た額に、扶養手当に1.07を乗じて得た額を加算 1 2 月期 給料月額に1.70を乗じて得た額に、扶養手当に1.16を乗じて得た額を加算	その他、扶養手当、通勤手当を支給
非常勤理事	理事会出席 1回につき9,000円	なし	
非常勤監事	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 9,000円	なし	

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,618,480 円	1 人	384,873 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,573,000 円	6 人	21,847 円

7 給与制度の変更

変更なし

(7) 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
12 人	29,453 千円	4,844 千円	9,557 千円	43,854 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
200,310 円	227,446 円	42 歳	244,733 円	286,104 円	38 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考	
一般職	大学卒	163,900 円	有期雇用職員は理事長が別に定める
	高校卒	135,400 円	
専門職	大学卒	163,900 円	
	高校卒	135,400 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		一般職	大学卒	175,300 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
専門職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.155 月分	0.735 月分
	12月期	1.345 月分	0.735 月分
	計	2.500 月分	1.470 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	9,557,111 円	12 人	796,426 円
退職手当	〔支給率〕		
	期限の定めのない職員の退職金の支給については、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	〔平成30年度実績〕		
時間外勤務手当	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	2,273,891 円	12 人	189,491 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	規定無し		
扶養手当 (県・市の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円	
		イ 子	9,200 円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		680,400 円	5 人	11,340 円
住居手当 (県・市の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,402,000 円	5 人	23,367 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県・市の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークドライブ) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	487,748 円	5 人	8,129 円

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長 (常勤)	303,600 円	6月期 1.155 月分 12月期 1.345 月分 級別加算 45%	
理事 (非常勤)	理事会出席 1回あたり5,000円		
監事 (非常勤)	理事会評議員会 1回あたり5,000円 監査出席 1回あたり20,000 円		

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,809,450 円	1 人	400,788 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
185,000 円	8 人	1,927 円

7 給与制度の変更

変更なし

(8) 公益財団法人鳥取県体育協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
54 人	172,370 千円	24,182 千円	61,130 千円	257,682 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
265,646 円	304,860 円	44 歳	286,729 円	320,346 円	33 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	157,300 円 1級13号
	高校卒	139,700 円 会長が別に定める
専門職	大学卒	208,100 円 体育指導員
	高校卒	— 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		大学卒	193,300 円	224,600 円	276,200 円	
一般職	高校卒	163,200 円	199,100 円	— 円	— 円	
	大学卒	251,700 円	296,400 円	— 円	— 円	
専門職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分</td> <td style="text-align: center;">0.785 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分</td> <td style="text-align: center;">0.785 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3月期</td> <td style="text-align: center;">— 月分</td> <td style="text-align: center;">— 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分</td> <td style="text-align: center;">1.570 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.785 月分	12月期	1.285 月分	0.785 月分	3月期	— 月分	— 月分	計	2.430 月分	1.570 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.145 月分	0.785 月分													
	12月期	1.285 月分	0.785 月分													
	3月期	— 月分	— 月分													
計	2.430 月分	1.570 月分														
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">61,129,776 円</td> <td style="text-align: center;">54 人</td> <td style="text-align: center;">1,132,033 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	61,129,776 円	54 人	1,132,033 円										
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額														
61,129,776 円	54 人	1,132,033 円														
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部（中退共）の保険制度に加入。退職金給付額は、掛金16,000円を適用。ただし、指定管理施設に勤務する職員については、掛金を基本給に基づき16,000円から30,000円の間で適用。</p>															
	[平成30年度実績] <p style="margin-left: 20px;">1人当たりの平均支給額 2,788,484円</p>															
時間外勤務手当	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,878,999 円</td> <td style="text-align: center;">36 人</td> <td style="text-align: center;">135,528 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	4,878,999 円	36 人	135,528 円									
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額													
4,878,999 円	36 人	135,528 円														

区分	内 容					
	対象職員	支 給 月 額				
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	給料月額16%相当額又は月額50,000円のいずれか高い額			
		園長及び館長	50,000 円			
		事務局次長	30,000 円			
		リーダー、 統括主幹 及び施設次長	20,000 円			
〔平成30年度実績〕						
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
		6,540,000 円	17 人	32,059 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円			
		イ 子	9,200 円			
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算			
		〔平成30年度実績〕				
				支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
				5,288,500 円	27 人	16,323 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給			
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額			
		〔平成30年度実績〕				
				支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		2,835,250 円	9 人	26,252 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	〔パークアンドライド〕 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 上記加算については、現時点で適用していない。
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	4,639,400 円	46 人	8,405 円

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
会長	100,000 円	該当なし	
専務理事	315,600 円	6月期 1.930 月分 12月期 2.070 月分 3月期 一月分	
理事	— 円	該当なし	会議出席報酬 1回当たり3,000円 (理事、監事) 監事報酬 1日当たり30,000円
監事	— 円		

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,302,083 円	1 人	441,840 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,200,000 円	1 人	100,000 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区分	変更後	変更前	変更理由
①勤勉手当	6月 勤勉 0.785月分 12月 勤勉 0.785月分 3月 勤勉 0月分	6月 勤勉 0.585月分 12月 勤勉 0.585月分 3月分 勤勉 0.4月分	県の職員との均衡
②役員報酬	6月期 1.93月分 12月期 2.07月分	6月期 1.730月分 12月期 1.870月分 3月期 0.4月分	県の職員との均衡
③退職手当	指定管理施設に勤務する職員については基本給に基づき16,000円から30,000円の間で適用	掛金16,000円を適用	労働環境が不安定な指定管理施設職員のインセンティブとして変更

(2) 適用日

- ①② 平成31年4月1日
- ③ 平成30年6月1日

(9) 智頭急行株式会社 給与等状況報告書

1 従業員給与の状況 (平成30年度)

従業員数	給 与 費			
	給 料	従業員手当	賞 与	計
79 人	239,233 千円	57,587 千円	79,296 千円	376,116 千円

(注) 従業員手当は、退職手当、賞与を含みません。

2 従業員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
261,502 円	358,995 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の従業員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当 (賞与及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 従業員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	169,100 円
	高校卒	147,500 円

4 従業員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備 考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	282,800 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

5 従業員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞 与	〔支給割合〕		
	区 分		
	6月期	会社の業績を勘案して支給 1.93ヵ月	
	12月期	" 2.07ヵ月	
	計	" 4.00ヵ月	
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人あたり平均支給額
	79,296,349 円	79 人	1,003,751 円
退職手当	〔支給率〕		
	退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額との掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	〔平成30年度実績〕		
	支給実績なし		
時間外勤務手当	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人あたり平均支給年額
	19,916,617 円	63 人	314,142 円

区分	内 容			
	対象職員	支給月額		
役職手当	一定の管理または監督の地位にある従業員	職名に応じて定額を支給 部長 50,000 円 次長 40,000 円 課長 35,000 円		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
		1,680,000 円	4 人	35,000 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する従業員	ア 配偶者, 子以外の扶養親族		6,500 円
		イ 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		9,200 円
		ウ 配偶者のない従業員の子のうち1人目まで		10,000 円
		イの3人目以降		1人につき3,000 円
		16~22歳までの子		1人につき5,000 円を加算
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
		8,817,321 円	40 人	18,233 円
住宅手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている従業員、自ら所有する住宅に居住する従業員	借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 30,000 円まで支給	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
		6,126,600 円	20 人	25,150 円
特殊勤務手当	専ら運転業務及び車掌業務に従事する者、運転士・車掌以外の従業員が運転士・車掌業務に従事した場合	職名に応じて定額を支給 運転士 20,000 円 車掌 5,000 円		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
		6,255,000 円	32 人	16,138 円
		職種に応じて乗務日数に日額を乗じて支給 運転手当 1,000円/日 車掌手当 250円/日		
〔平成30年度実績〕				
支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額		
10,000 円	15 人	56 円		

区分	内 容			
	対象職員	支給月額		
管理職社員特別勤務手当	災害等の対応のため正規の労働時間以外の公休日等又は深夜に勤務した管理職社員	公休日等出勤の場合 部長10,000円 次長・課長8,000円		
		公休日等以外の日の午前0時から午前5時に勤務した場合 部長 5,000円 次長・課長 4,000円 〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
		16,000 円	2 人	667 円
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している従業員	ア 交通機関等利用者	交通機関等が発行している最長期間の定期券の額をその期間にて除した額	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円から 31,600 円の範囲内で支給	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
		14,387,706 円	75 人	16,008 円
		6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）		
区分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
常勤役員		なし	基本額の15.0%自主削減	
(代表取締役社長)	850,000 円			
(代表取締役常務)	815,000 円			
非常勤役員	0 円			
非常勤監査役	0 円			
〔平成30年度実績〕				
①常勤役員				
支給総額	支給役員数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)		
19,980,000 円	2 人	832,500 円		
※期末手当、通勤手当等、各種手当の支給なし				
②非常勤役員 該当なし				

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
子の扶養手当	9,200円	8,000円	鳥取県の制度を勘案し、制度見直しを行ったもの
時間外勤務及び休日勤務の時間が、1箇月について60時間を超えた場合の割増率	60時間を超えた労働時間1時間につき、100分の150の割増手当を支給	—	労働基準法の平成22年4月改正規定の一部が2019年4月1日から中小企業に適用されることに伴うもの

(2) 適用日 平成31年4月1日

(10) 公益財団法人鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
15 人	45,526 千円	9,020 千円	15,424 千円	69,970 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

一般職			文化財主事職・事務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
229,890 円	291,742 円	47 歳	362,667 円	403,682 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給		備 考
一般職	大学卒	169,100 円	県の初任給給料表×0.9の額の直近上位の金額を支給
	高校卒	143,000 円	
文化財主事職 ・事務職	大学卒	— 円	県職員としての発令給料を支給
	高校卒	— 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数	経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
文化財主事職 ・事務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分</td> <td style="text-align: center;">1.540 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.770 月分	12月期	1.285 月分	0.770 月分	計	2.430 月分	1.540 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分	0.770 月分										
	12月期	1.285 月分	0.770 月分										
計	2.430 月分	1.540 月分											
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有													
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">15,424,580 円</td> <td style="text-align: center;">15 人</td> <td style="text-align: center;">1,028,305 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	15,424,580 円	15 人	1,028,305 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
15,424,580 円	15 人	1,028,305 円											
退職手当	[支給率] <p>退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> [平成30年度実績] <p>なし</p>												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,040,761 円</td> <td style="text-align: center;">13 人</td> <td style="text-align: center;">387,751 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	5,040,761 円	13 人	387,751 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額											
5,040,761 円	13 人	387,751 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	<p>[平成30年度実績]</p> <p>なし</p> <p>[県の「管理職手当に関する規則」に準じる。支給対象は調査室長のみ。平成29年度の調査室長は行政職6級以上の者ではなかったため、支給の実績はなし。]</p>		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円	
		イ 子	9,200 円	
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
		[平成30年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,172,400 円	7 人	13,957 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成30年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,428,000 円	5 人	23,800 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークドライブ) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成30年度実績]	
		支給総額	支給職員数
	1,378,500 円	14 人	8,205 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円+加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		[平成30年度実績] 該当なし	

6 役員報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	319,600 円	6月期 1.145 月分	勤勉手当 0.770 月分
		12月期 1.285 月分	勤勉手当 0.770 月分
非常勤評議員	1回 10,200 円	支給なし	
非常勤理事（理事会等）	1回 10,200 円		
非常勤監事（理事会等）	1回 10,200 円		
非常勤監事（監査）	1回 30,000 円		

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,224,387 円	1 人	435,366 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
446,400 円	12 人	3,100 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

変更なし

(11) 公益財団法人鳥取県臓器・アイバンク給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

給 与 費	10,128 千円
-------	-----------

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
コーディネーター職	大学卒	193,600 円 県医療職(3)の2級3号給相当に準ずる
	短大3卒	191,500 円 県医療職(3)の2級2号給相当に準ずる
	短大2卒	189,400 円 県医療職(3)の2級1号給相当に準ずる
	准看護師養成所卒	161,800 円 県医療職(3)の1級1号給相当に準ずる
事務職	高校卒	152,000 円 県行政職の1級9号給相当に準ずる

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 (県の規定に準ずる)	[支給割合]												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.145 月分</td> <td>0.77 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.285 月分</td> <td>0.77 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.430 月分</td> <td>1.54 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.77 月分	12月期	1.285 月分	0.77 月分	計	2.430 月分	1.54 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分	0.77 月分										
	12月期	1.285 月分	0.77 月分										
計	2.430 月分	1.54 月分											
職制上の段階、職務の級等による加算措置	無												
[平成30年度実績]													
1人当たりの平均支給額	743,904 円												

区 分	内 訳		
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	
	勤続 20 年	19.6695 月分	
	勤続 25 年	28.0395 月分	
	勤続 35 年	39.7575 月分	
	勤続 40 年	44.7795 月分	
	〔その他の加算措置〕		
	定年前早期退職特例措置（ 2%～20%加算）		
	25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合に加算があります。		
	〔平成30年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額	118,620 円 (0 円)	
	〔注〕 1 ()内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実績を再掲したものです。		
	2 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成30年度に退職した一般職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成30年度実績〕		
	1人当たりの平均支給年額	64,516 円	
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成30年度実績〕	
	1人当たりの平均支給月額	0 円	

区 分		内 訳	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受 け月額12,000 円を超える家 賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔平成30年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 22,700 円	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を 利用し、また は自動車等を 使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期 間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	1か月の特別急行料金等の3分の2 の額を加算（高速自動車国道等特別 料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担 している場合 (パークドライブ)	(パークドライブ) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤 手当をともに受けている職員が、公共交 通機関の利用に伴って駐車場を利用し、 駐車料金を負担することを常例としてい る場合に、当該駐車料金に相当する額を 支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限と する。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けて いない
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あ たり3往復程度参加することを想定した 通勤手当を支給
		〔平成30年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 2,258 円	
6 役員の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在) 該当なし			
7 給与制度の変更 変更なし			

(12) 公立大学法人公立鳥取環境大学 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
101 人	455,286 千円	73,719 千円	162,098 千円	691,103 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

教員			事務職員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
456,718 円	514,962 円	50 歳	289,045 円	364,612 円	43 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
教員	— 円	職位、経験等を考慮して決定
事務職員	大学卒 179,700 円	県職員より4号給下位
	高校卒 147,500 円	県職員より4号給下位

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		円	円	円	円	
教員		325,100 円	460,775 円	478,900 円	534,400 円	
事務職員	大学卒	200,400 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分	0.785 月分
	12月期	1.285 月分	0.785 月分
	計	2.430 月分	1.570 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	162,098,027 円	96 人	1,688,521 円

区分	内 訳			
退職手当 (県の規定に準ずる)	〔支給率〕			
	区分	自己都合	定年	
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709 月分	
時間外勤務手当	〔平成30年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	
	6,662,353 円	2 人	3,331,177 円	
管理職手当	〔平成30年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
	19,397,800 円	26 人	62,172 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族		6,500 円
		イ 子		9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき 5,000 円を加算
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		16,380,900 円	56 人	24,376 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 一月当たり55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,900 円 から 39,300 円の範囲内で支給	
	〔平成30年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	5,602,752 円	77 人	6,064 円	
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員	勤務時間1時間につき、給与額に100分の135を乗じて得た 〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		911,532 円	17 人	4,468 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他業務の運営の必要により休日に勤務した管理職員 〔平成30年度実績〕	副学長及び事務局長	10,000 円	
		学部長ほか	8,000 円	
		副学長補佐	7,000 円	
副学部長ほか	6,000 円			
(勤務時間が6時間を超えた場合は、150/100)		〔平成30年度実績〕		
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
72,000 円	1 人	6,000 円		
大学院研究指導手当	学部の専任教員のうち、大学院において大学院生の研究指導を担当するもの 〔平成30年度実績〕	研究指導を行う大学院生の人数にかかわらず、当該月の給料額に100分の3を乗じて得た額		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,558,000 円	10 人	12,983 円
大学院授業手当	学部の専任教員のうち、大学院の授業科目又は演習科目を担当するもの 〔平成30年度実績〕	授業科目又は演習科目2時間を15回担当するごとに 50,000円		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,186,667 円	24 人	4,120 円
地域貢献手当	本学の学生以外の者への教育サービスの提供として講義等の業務に従事した教員 〔平成30年度実績〕	1時間につき3,000円（休日等に従事する場合は5,600円） （1日当たり限度額 16,800円）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,012,350 円	26 人	3,245 円

区分	内 容			
	対象職員	支給月額		
入試手当	学部又は大学院の 入学者選抜試験の 問題作成、採点等 の業務に従事した 教員	教科・科目の問題作成業務 1回当たり40,000円 (責任者は60,000円)		
		教科問題の作成補助業務ほか 1回当たり10,000円		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	2,680,000 円	56 人	3,988 円	
センター 試験手当	大学入試センター 試験の試験実施業 務に従事した教員	1日当たり10,000円 (業務に従事した時間が4時間以内の場合は5,000円)		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		600,000 円	47 人	1,064 円
TOEIC 試験手当	TOEIC公開テ ストの試験実施業 務に従事した職員	1回当たり5,000円		
		〔平成30年度実績〕 実績無し		
TEAS 審査手当	TEAS審査業務 に従事した職員	主任審査員 1時間当たり3,000円 (休日等に従事する場合は5,600円)		
		副査 1時間当たり1,500円 (休日等に従事する場合は2,800円)		
		〔平成30年度実績〕 実績無し		
資格取得等 支援業務手当	本学の学生に対し て資格取得支援及 び基礎学力向上な ど、授業以外で講 座等の業務に従事 した教員	1時間につき2,000円(1日当たり限度額は10,000円)		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		27,000 円	1 人	2,250 円
免許状更新 講習手当	教員免許状更新講 習の講義等の業務 に従事した教員	1時間につき5,600円		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		705,600 円	16 人	3,675 円
施設管理手当	施設の管理業務に 従事する再雇用職 員	月額20,000円		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		720,000 円	3 人	20,000 円

区分	内 容			
	対象職員	支給月額		
兼務役員手当	職員を兼務する役員	※平成29年度新設 月額100,000円以内で理事長が別に定める額 〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		614,400 円	1 人	51,200 円

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	912,000 円	6月期 1.325 月分	
副理事長	510,000 円	12月期 1.365 月分	
理 事	410,000 円		
非常勤理事	日額 26,100 円	支給無し	※手当のみ（再掲）
非常勤監事	日額 26,100 円		
兼務役員	51,200 円		

〔平成30年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
22,547,420 円	2 人	939,476 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
324,800 円	3 人	9,022 円

③兼務役員（手当のみ）（再掲）

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
614,400 円	1 人	51,200 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
教員給料表	平均0.24%の増額		本学が準用している国立大学の参考給与表が改正されたため変更

(2) 適用日 平成31年4月1日

(13) 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

給与費	8,726 千円
-----	----------

(注) 職員数5人 (うち鳥取県派遣4人)

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	— 円	県給与条例の適用を受ける者の例による。ただし、官公署又は事業所を退職し、センターに採用された職員については理事長が別に定める。

5 職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	内 訳														
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.145 月分 (—)</td> <td>0.975~0.435月分 (0.975~0.435以下)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.285 月分 (—)</td> <td>0.975~0.435月分 (0.975~0.435以下)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.430 月分 (—)</td> <td>1.95~0.87以下月分 (1.95~0.87以下)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) () 内の数字は県派遣職員の支給割合。</p> <p>職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分 (—)	0.975~0.435月分 (0.975~0.435以下)	12月期	1.285 月分 (—)	0.975~0.435月分 (0.975~0.435以下)	計	2.430 月分 (—)	1.95~0.87以下月分 (1.95~0.87以下)		
	区 分	期末手当	勤勉手当												
	6月期	1.145 月分 (—)	0.975~0.435月分 (0.975~0.435以下)												
	12月期	1.285 月分 (—)	0.975~0.435月分 (0.975~0.435以下)												
計	2.430 月分 (—)	1.95~0.87以下月分 (1.95~0.87以下)													
[平成30年度実績] 1人当たりの平均支給額 694,759 円															
[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695 月分</td> <td>24.58675 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395 月分</td> <td>33.27075 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>39.7575 月分</td> <td>47.70900 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td>44.7795 月分</td> <td>47.70900 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	19.6695 月分	24.58675 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続40年	44.7795 月分	47.70900 月分
区 分	自己都合	勸奨・定年													
勤続20年	19.6695 月分	24.58675 月分													
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分													
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分													
勤続40年	44.7795 月分	47.70900 月分													
[平成30年度実績] 実績なし															
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[平成30年度実績] 1人当たりの平均支給年額 254,560 円														

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	県給与条例の給与表、職務の級、手当区分に応じた定額を支給 〔平成30年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 58,200 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成30年度実績〕 該当なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔平成30年度実績〕 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については一ヶ月あたり2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	（駐車場代の加算） 通勤のため4輪の自動車を使用し駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る1月あたりの職員負担額が5,000円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給（1か月あたり1,000円を上限とする。） 《センター指定公署》米子市明治町105 （パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1か月あたり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成30年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
	1,722,572 円	3 人	47,849 円
管理職特別勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に従事した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給	
		〔平成30年度実績〕 1人当たりの平均支給年額 56,000 円	

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	350,000 円	6月期 0.945 月分 12月期 1.085 月分	加算率 45%
非常勤理事	— 円		理事会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給
非常勤監事	— 円		理事会、監査、評議員会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
6,066,650 円	1 人	505,554 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
160,000 円	6 人	2,222 円

7 給与制度の変更

変更なし

(14) 公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	25,940 千円	5,428 千円	8,822 千円	40,190 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

食鳥検査員 (専門職)			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
238,000 円	297,857 円	63 歳	248,650 円	271,000 円	54 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当 (期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当) とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
食鳥検査員 (専門職)	大学卒 238,000 円	月額 固定
	高校卒 — 円	—
一般職	大学卒 238,000 円	月額 固定
	高校卒 143,000 円	行政職 1 級 5 号給 (上限 4 級 5 号給)

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	経験年数				備考
		5 年	10 年	20 年	30 年	
食鳥検査員 (専門職)	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	経験年数に 関係 なく固定給
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	短大卒	— 円	186,500 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合]		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分 (0.945)	0.770 月分 (0.970)
	12月期	1.285 月分 (1.085)	0.770 月分 (0.970)
	計	2.430 月分 (2.030)	1.540 月分 (1.940)
	(注) () 内の数値は、〇〇〇以上の職員の支給割合です。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	[平成30年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	8,822,774 円	9 人	980,308 円
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率]		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.66950 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.03950 月分	33.270750 月分
	勤続 35 年	39.75750 月分	47.709000 月分
	勤続 40 年	44.77950 月分	47.709000 月分
	一般職(短大卒)は県の規定を適用。		
	平成26年度より常勤役員、事務局長及び食鳥検査員の退職手当制度を廃止。		
	(その他の加算措置)		
	定年前早期退職特例措置 制度なし		
	[平成30年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	285,600 円	1 人	285,600 円
時間外勤務手当	[平成30年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	39,744 円	4 人	9,936 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	1カ月あたり13,600円支給する。 〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		163,200 円	1 人
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	
		イ 子	
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	
		〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
390,000 円	4 人	1人あたり 平均支給月額 13,600 円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	
		家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
〔平成30年度実績〕		該当なし	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	
		イ 自動車等使用者	
		ウ 特別急行列車等利用	
		エ 駐車料金を負担している場合	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	
		〔平成30年度実績〕	
支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額	
779,400 円	9 人	7,217 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
特殊勤務手当	食鳥検査業務に従事する常勤職員 (検査専門員)	食鳥検査をする場合は、1カ月あたり22,000円支給する。		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		1,848,000 円	7 人	22,000 円
獣医師手当	食鳥検査業務に従事する職員	1カ月あたり10,000円支給する。		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		840,000 円	7 人	10,000 円
早朝勤務手当	食鳥検査業務に従事する職員 (検査専門員)	1カ月あたり12,000円支給する。		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		1,008,000 円	7 人	12,000 円
班長手当	班長である職員	1カ月あたり10,000円支給する。		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		360,000 円	3 人	10,000 円

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	20,400 円	—	
常務理事	271,800 円	6月期 1.145 月分 12月期 1.285 月分	期末手当に事務局長手当を適用
上記以外の理事	40,800 円	—	年額
監 事	81,600 円	—	年額
評 議 員	40,800 円	—	年額

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,813,000 円	1 人	401,083 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
775,200 円	12 人	5,383 円

7 給与制度の変更

変更なし

(15) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,302 千円	519 千円	2,450 千円	10,271 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
202,833 円	217,262 円	63 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

鳥取県生活衛生営業指導センター補助金交付要綱の規定の範囲内で理事長が定めるものとする

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分</td> <td style="text-align: center;">0.785 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分</td> <td style="text-align: center;">0.785 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分</td> <td style="text-align: center;">1.570 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.785 月分	12月期	1.285 月分	0.785 月分	計	2.430 月分	1.570 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分	0.785 月分										
	12月期	1.285 月分	0.785 月分										
計	2.430 月分	1.570 月分											
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無													
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,449,792 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">816,597 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	2,449,792 円	3 人	816,597 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
2,449,792 円	3 人	816,597 円											
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p>												
	[平成30年度実績] <p style="margin-left: 20px;">なし</p>												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">163,044 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">54,348 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	163,044 円	3 人	54,348 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額											
163,044 円	3 人	54,348 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当		制度なし		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円	
		イ 子	9,200 円	
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		78,000 円	1 人	6,500 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例によった場合 の額の2分の1相当額	
		〔平成30年度実績〕 該当なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準 ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の3分の2の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	278,400 円	3 人	7,733 円

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	無報酬	なし	
副理事長	無報酬		
常務理事	無報酬		
上記以外の理事	無報酬		
監事	無報酬		

〔平成30年度実績〕

該当なし

7 給与制度の変更

該当なし

(16) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	12,977 千円	2,413 千円	3,608 千円	18,998 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

一般職			備考
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	鳥取県の例による。 (経営状況を踏まえ平成31年4月から令和2年3月は、県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は5.9%削減。)
354,616 円	372,266 円	48 歳	

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	175,402 円
	高校卒	143,032 円

鳥取県の例による。
(経営状況を踏まえ平成31年4月から令和2年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は5.9%削減。)

同上

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	0.615 月分	0.785 月分
	12月期	0.765 月分	0.785 月分
	計	1.380 月分	1.57 月分
（注）経営状況を踏まえ、期末手当について平成31年4月から令和2年3月は県職員の給与に関する条例で定める割合から年間1.05月削減した支給割合を適用。			
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
〔平成30年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人あたり平均支給額
3,608,049 円		3 人	1,202,683 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.58688 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.70900 月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により退職する場合には加算があります。			
〔平成30年度実績〕			
1人当たりの平均支給額 21,918,374円			
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	1,211,030 円	2 人	605,515 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 61,779 円 事務局次長 54,068 円 参事 46,358 円 (注) 経営状況を踏まえ平成31年4月から令和2年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から7.1%削減。 [平成30年度実績] 1人当たりの平均支給月額 61,779円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円	
		イ 子	9,200 円	
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
		[平成30年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		376,800 円	3 人	10,467 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成30年度実績] 実績なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 ①パークアンドライド	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)
		②特定勤務地	特定勤務地へ自動車通勤し、駐車場を使用している職員に当該駐車場料金に相当する額を加算 (1ヶ月あたり1,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成30年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
	84,000 円	3 人	2,333 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成30年度実績〕 実績なし	

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	288,575 円	6月期 0.355 月分 12月期 0.505 月分	加算率45%
非常勤理事	1回につき10,000 円	なし	
非常勤監事	1回につき30,000 円		

（注） 1 理事長報酬については、経営状況を踏まえ、平成31年4月から令和2年3月は公社規程に基づく額。

2 理事長期末手当については、経営状況を踏まえ、平成31年4月から令和2年3月は県職員の給与に関する条例で定める割合から年間1.17月削減した支給割合。

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,697,056 円	1 人	308,088 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
270,000 円	6 人	3,750 円

7 給与制度の変更

変更なし

(17) 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8 人	27,674 千円	3,913 千円	8,917 千円	40,504 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
278,437 円	295,775 円	49 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	174,400 円 県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	145,300 円 県職員より6号給下位、行政職1級3号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

		5 年	10 年	20 年	30 年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分 (0.620)</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分 (0.395)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分 (0.685)</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分 (0.400)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分 (1.305)</td> <td style="text-align: center;">1.540 月分 (0.795)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注) 1 () は再任用職員の支給割合です。 2 平成30年1月改正の内容を含みます。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分 (0.620)	0.770 月分 (0.395)	12月期	1.285 月分 (0.685)	0.770 月分 (0.400)	計	2.430 月分 (1.305)	1.540 月分 (0.795)
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分 (0.620)	0.770 月分 (0.395)										
	12月期	1.285 月分 (0.685)	0.770 月分 (0.400)										
	計	2.430 月分 (1.305)	1.540 月分 (0.795)										
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8,916,830 円</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> <td style="text-align: center;">1,114,603 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	8,916,830 円	8 人	1,114,603 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
8,916,830 円	8 人	1,114,603 円											
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p>												
	[平成30年度実績] <p style="margin-left: 20px;">一人当たりの平均支給額 0 0 円</p>												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,421,030 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">203,004 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	1,421,030 円	7 人	203,004 円						
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額										
1,421,030 円	7 人	203,004 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	行政職6級 5種相当	49,900 円	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		598,800 円	1 人	49,900 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円	
		イ 子	9,200 円	
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		1,104,000 円	4 人	23,000 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		324,000 円	1 人	27,000 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 9,300 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成30年度実績]	
		支給総額	支給職員数
	438,000 円	7 人	5,214 円
特殊勤務手当	終末処理施設等の保守管理業務、管渠内の作業、下水・汚泥等の検査業務、高圧電線、配電盤等の作業に従事した職員	1) 終末処理施設等保守管理業務手当	4時間以上作業に従事した日 1日につき290円支給
		2) 管渠内作業手当	作業に従事した日1日につき560円支給(4時間に満たないときは、336円)
		3) 下水道検査業務手当	
		4) 高圧配電線路等保守作業手当	作業に従事した日1日につき290円支給
[平成30年度実績]			
該当なし			

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	306,000 円	6月期 1.145 月分 12月期 1.285 月分	
監事(監査等を行った場合)	30,000円／日までの範囲内	なし	
理事・監事・評議員(理事会又は評議員会等に出席した場合)	10,200円／日までの範囲内	なし	

[平成30年度実績]

①常勤役員

[平成30年度実績]

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等含む)
5,110,901 円	1 人	425,908 円

②非常勤役員

[平成30年度実績]

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額
262,800 円	6 人	3,650 円

7 給与制度の変更

(1) 期末手当の支給割合の変更

一般職員

変更前			計	変更後			計
期末手当	6月	1.170	2.430	期末手当	6月	1.145	2.430
	12月	1.260			12月	1.285	

再任用職員

変更前			計	変更後			計
期末手当	6月	0.625	1.305	期末手当	6月	0.620	1.305
	12月	0.680			12月	0.685	

適用日

平成30年1月1日

(2) 理事長報酬月額の変更

区分	変更後	変更前	変更理由
理事長報酬	306,000円	315,600円	報酬見直しによる削減

適用日

平成31年4月1日

(18) 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	11,660 千円	2,902 千円	4,882 千円	19,444 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

管理職			指導員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
325,075 円	402,712 円	50 歳	321,575 円	408,134 円	45 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	170,100 円 米子市の規則に準ずる 行政職給料表1級21号
	高校卒	148,600 円 米子市の規則に準ずる 行政職給料表1級5号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
	管理職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
高校卒		- 円	- 円	- 円	- 円	
指導員	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.300 月分	0.925 月分
	12月期	1.300 月分	0.925 月分
	計	2.60 月分	1.850 月分
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
〔平成30年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人あたり平均支給額
4,882,215 円		3 人	1,627,405 円
退職手当	〔支給率〕 米子市の規定に準ずる		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.45 月分	25.56 月分
	勤続 25 年	29.15 月分	34.58 月分
	勤続 35 年	41.33 月分	49.59 月分
勤続 40 年 46.55 月分 49.59 月分			
〔平成30年度実績〕 支給実績なし			
時間外勤務手当	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
526,311 円		1 人	526,311 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	館長	54,000 円		
		事務局長	43,600 円		
		〔平成30年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
		1,171,200 円	2 人	48,800 円	
扶養手当	扶養親族のある職員	項 目		1人につき	
		(1) 配偶者		6,500円	
		(2) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		10,000円	
		(3) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫		6,500円	
		(4) 60歳以上の父母及び祖父母		6,500円	
		(5) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹		6,500円	
		(6) 重度心身障害者		6,500円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族である子については、(2)に定める額に5,000円を加算した額。			
		〔平成30年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
756,000 円	2 人	31,500 円			
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	(1) 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員	家賃の月額から12,000円を控除した額		
		(2) 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員	家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1（ただし、16,000円を最高限度額とする。）に11,000円を加算した額		
		〔平成30年度実績〕該当なし			

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	通勤距離が片道2キロメートル以上の者に対して、次に掲げるところより月額で支給し、給料の例により支払う。	(1) 自転車等の交通用具を使用することを常例とする者は、片道の通勤距離に応じてそれぞれ次に定める額	
		ア 2キロメートル以上4キロメートル未満	1,600円
		イ 4キロメートル以上6キロメートル未満	2,700円
		ウ 6キロメートル以上8キロメートル未満	3,800円
		エ 8キロメートル以上10キロメートル未満	4,900円
		オ 10キロメートル以上12キロメートル未満	6,000円
		カ 12キロメートル以上14キロメートル未満	7,100円
		キ 14キロメートル以上15キロメートル未満	8,200円
		ク 15キロメートル以上16キロメートル未満	8,200円
		ケ 16キロメートル以上18キロメートル未満	9,300円
		コ 18キロメートル以上20キロメートル未満	10,400円
		サ 20キロメートル以上25キロメートル未満	12,300円
		シ 25キロメートル以上30キロメートル未満	15,000円
		ス 30キロメートル以上35キロメートル未満	17,700円
		セ 35キロメートル以上40キロメートル未満	20,400円
		ソ 40キロメートル以上45キロメートル未満	23,100円
		タ 45キロメートル以上50キロメートル未満	25,800円
		チ 50キロメートル以上55キロメートル未満	28,500円
		ツ 55キロメートル以上60キロメートル未満	31,200円
		テ 60キロメートル以上65キロメートル未満	33,900円
ト 65キロメートル以上70キロメートル未満	36,600円		
ナ 70キロメートル以上75キロメートル未満	39,300円		
ニ 75キロメートル以上80キロメートル未満	42,000円		
ヌ 80キロメートル以上85キロメートル未満	44,700円		
ネ 85キロメートル以上90キロメートル未満	47,400円		
ノ 90キロメートル以上	50,100円		
	(2) 交通機関又は有料の道路を利用することを常例とするものは、6月を超えない期間を単位とした一括の運賃相当額。ただし、1月当たり支給額は、55,000円を超えないものとする。		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	480,000 円	3 人	13,333 円

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	－ 円	支給なし	
非常勤役員	1回につき5,000円を上限		

[平成30年度実績]

①常勤役員
該当なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
60,000 円	1 人	5,000 円

7 給与制度の変更

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
①給料表	給料月額の平均0.2%引上げ		人事院勧告及び米子市一般職の職員の給与に関する条例に準じて引上げる
②期末手当 支給割合	(1) 6月期 1.3 12月期 1.3	6月期 1.225 12月期 1.375	同上
③勤勉手当 支給割合	(1) 6月期 0.9 12月期 0.95	6月期 0.9 12月期 0.9	同上
	(2) 6月期 0.925 12月期 0.925	6月期 0.9 12月期 0.95	
④通勤手当	平成30年度給与等状況報告書「5職員手当の状況」とおり	平成29年度給与等状況報告書「5職員手当の状況」とおり	同上

(19) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
49 人	198,947 千円	43,483 千円	72,341 千円	314,771 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職			研究職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
334,944 円	386,613 円	45 歳	343,688 円	421,992 円	43 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	186,400 円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級29号給
	高校卒	152,000 円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級9号給
研究職	大学院博士課程卒	243,000 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級57号給
	大学院修士課程卒	215,200 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級41号給
	大学卒	193,200 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級29号給
	短大卒	171,200 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級19号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
		円	円	円	円	
一般職	大学卒	円	円	円	356,000 円	
	高校卒	円	円	円	円	
研究職	大学卒	円	264,300 円	376,200 円	円	
	高校卒	円	円	円	円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分 (0.945)	0.77 月分 (0.97)
	12月期	1.285 月分 (1.085)	0.77 月分 (0.97)
	計	2.430 月分 (2.030)	1.54 月分 (1.94)
	（注）（ ）内の数値は、特定幹部職員の支給割合です。勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される支給割合を記載しています。		
	職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	72,340,986 円	49 人	1,476,347 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合には加算があります。		
	〔平成30年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額	11,639,417 円 (23,034,764 円)	
	（注） 1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成30年度に退職した一般職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	19,759,577 円	41 人	481,941 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給		
		一般職	6級3種 66,500円	
		研究職	4級3種 62,700円 4級4種 53,700円	
		〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	5,740,800円	8人	59,800円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族		6,500円
		イ 子		9,200円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子		1人につき 5,000円を加算
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		6,471,500円	24人	22,470円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	6,493,052円	23人	23,526円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークドライブ) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
	4,656,274 円	45 人	8,623 円
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成30年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 30,000 円	
放射線取扱手当	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円 1分間に100マイクロシーベルト以上の放射線を照射する作業に従事した場合に支給 〔平成30年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 25 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
有害物取扱手当 (県の規定に準ずる)	毒物及び劇物等を取り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円 〔平成30年度実績〕 1人当たりの平均支給月額	100 円
管理職員特別勤務手当 (県の規定に準ずる)	管理職手当を受け る職員で週休日又 は休日等に勤務し た職員	管理職手当の区分に応じて定額を支給 1種 12,000 円 2種 10,000 円 3種及び4種 8,000 円 〔平成30年度実績〕 なし	
6 役員の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	679,000 円	なし	下記のとおり業績給を支給
理 事	300,000 円		
非常勤理事 非常勤監事	1回あたり30,000 円		
〔業績給〕 評価委員会による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。			
〔平成30年度実績〕			
①常勤役員			
支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)	
19,831,536 円	3 人	550,876 円	
②非常勤役員			
支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額	
420,000 円	2 人	17,500 円	
7 給与制度の変更			
(1) 変更内容			
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
非常勤役員手当	1回あたり 30,000円	日額 30,000円	支給基準の変更
(2) 適用日 平成30年4月1日			

(20) 公益財団法人 鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
17 人	48,850 千円	9,054 千円	20,600 千円	78,504 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

一般職職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
295,093 円	321,693 円	46 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	174,400 円 県職員より6号級下位、行政職1級23号
	高校卒	145,300 円 県職員より6号級下位、行政職1級3号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分	0.77 月分
	12月期	1.285 月分	0.77 月分
	計	2.43 月分	1.54 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	20,600,213 円	17 人	1,211,777 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.58675 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.70900 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	904,160 円	1 人	904,160 円
	（注）1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成30年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	1,332,524 円	11 人	121,139 円

区分	内 容			
	対象職員	支給月額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	事務局長	84,600 円	
		とっとり 国際ビジ ネスセン ター長	79,700 円	
		バイオフ ロンティ ア推進室 長	58,200 円	
		事務局 次長	58,200 円	
	〔平成30年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	3,368,400 円	4 人	70,175 円	
扶養手当	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円	
		イ 子	9,200 円	
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
	〔平成30年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		2,092,800 円	8 人	21,800 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
	〔平成30年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	920,400 円	3 人	25,567 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークドライブ) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成30年度実績]	
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
1,339,600 円	15 人	7,442 円	

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長	393,700 円	1.35×2.5月	

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
6,053,537 円	1 人	504,461 円

7 給与制度の変更

該当なし

(21) 公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	14,612 千円	1,477 千円	4,007 千円	20,096 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
245,220 円	253,544 円	46 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円
		制度なし

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分 (ー)</td> <td style="text-align: center;">ー 月分 (0.770)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分 (ー)</td> <td style="text-align: center;">ー 月分 (0.770)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分 (ー)</td> <td style="text-align: center;">ー 月分 (1.540)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注) () 内の数値は、県派遣職員の支給割合です。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分 (ー)	ー 月分 (0.770)	12月期	1.285 月分 (ー)	ー 月分 (0.770)	計	2.430 月分 (ー)	ー 月分 (1.540)
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分 (ー)	ー 月分 (0.770)										
	12月期	1.285 月分 (ー)	ー 月分 (0.770)										
計	2.430 月分 (ー)	ー 月分 (1.540)											
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,006,392 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">572,342 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	4,006,392 円	7 人	572,342 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
4,006,392 円	7 人	572,342 円											
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> [平成30年度実績] 該当なし												
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">950,513 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">135,788 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	950,513 円	7 人	135,788 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
950,513 円	7 人	135,788 円											

区分	内 容		
	対象職員	支給月額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	[平成30年度実績] 1人当たりの平均支給月額 該当なし	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		[平成30年度実績] 1人当たりの平均支給月額	13,000 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[平成30年度実績]	該当なし

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	[平成30年度実績]		
		支給総額	支給職員数
	369,820 円	7 人	4,403 円

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長	300,000 円	6月期 1.3 月分 12月期 1.7 月分	
副理事長	評議員会・理事会 出席1回につき 10,000円	—	
理事		—	
評議員		—	
監事		—	
	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 10,000円		

[平成29年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,526,400 円	1 人	377,200 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額
280,000 円	9 人	2,593 円

7 給与制度の変更 該当なし

(22) 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
11 人	23,982 千円	2,241 千円	5,948 千円	32,171 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
216,596 円	227,086 円	57 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	174,400 円
	高校卒	145,300 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分 (0.620)	0.770 月分 (0.395)
	12月期	1.285 月分 (0.685)	0.770 月分 (0.400)
	計	2.430 月分 (1.305)	1.540 月分 (0.795)
	（注）（ ）内の数値は、再任用職員の支給割合です。		
	職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	5,947,404 円	11 人	540,673 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.670 月分	24.58688 月分
	勤続 25 年	28.040 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.758 月分	47.70900 月分
	勤続 40 年	44.780 月分	47.70900 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（ 2 %～ 20 %加算）		
	〔平成30年度実績〕		
	該当なし		
	時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成30年度実績〕	
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給年額
1,109,776 円		9 人	123,308 円

区分	内 容		
	対象職員	支給月額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	[平成30年度実績] 実績なし	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		[平成30年度実績] 1人当たりの平均支給額 418,800円	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[平成30年度実績] 実績なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車利用	1か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算
		エ 高速自動車国道等利用	1か月の高速自動車国道等特別料金の2分の1の額を加算(2万円を限度)
		オ 駐車料金を負担している場合	(パークドライブ) 公共交通機関等及び自動車に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		カ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	[平成30年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
712,800 円	9 人	6,600 円	

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	315,600 円	6 月期	0.93 月分	
専務理事	275,000 円	12月期	1.12 月分	

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
7,711,280 円	2 人	321,303 円

7 給与制度の変更

変更なし

(23) 一般財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

給与費	6,735 千円
-----	----------

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	初任給	備考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.80 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.80 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.60 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>[平成30年度実績] 1人当たりの平均支給額 816,000 円</p>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.80 月分	— 月分	12月期	1.80 月分	— 月分	計	3.60 月分	— 月分			
	区分	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.80 月分	— 月分														
12月期	1.80 月分	— 月分														
計	3.60 月分	— 月分														
退職手当	<p>[支給率]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>32.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>45.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>70.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 40 年</td> <td>80.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(その他の加算措置) なし</p> <p>[平成30年度実績] 実績なし</p>	区分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	32.00 月分	— 月分	勤続 25 年	45.00 月分	— 月分	勤続 35 年	70.00 月分	— 月分	勤続 40 年	80.00 月分	— 月分
区分	自己都合	勸奨・定年														
勤続 20 年	32.00 月分	— 月分														
勤続 25 年	45.00 月分	— 月分														
勤続 35 年	70.00 月分	— 月分														
勤続 40 年	80.00 月分	— 月分														
時間外勤務手当	<p>[平成30年度実績] 1人当たりの平均支給年額 66,221 円</p>															

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	2,500 円
		イ 18歳未満及び在学中の子のうち 第1順位	1,500 円
		第2順位	1,500 円
		その他1人につき	1,000 円
		ウ 満60才以上の父母及び祖父母、満18才未満の孫及び弟妹2人につき	1,500 円
		エ 心身に重い障がい等を有する家族1人につき	1,500 円
		〔平成30年度実績〕 該当なし	
住居手当	理事長が必要と認める職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、理事長が支給額を定める。
		〔平成30年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 29,170 円	
通勤手当	鉄道及びバスを利用する職員	ア 交通機関等利用者	自宅から勤務場所までの距離が、片道2km以上の場合から支給。 ※勤務地より居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれか低料金を基準とする。
		〔平成30年度実績〕 該当なし	
6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在） 制度なし			
7 給与制度の変更 変更なし			

(24) 一般社団法人鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書

※同協会は、全国農業協同組合連合会鳥取県本部の職員が事務を行っており、協会からは給与・役員報酬とも支給がないため、報告事項なし。

(25) 公益財団法人鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
16 人	47,312 千円	8,566 千円	14,763 千円	70,641 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

畜産技師		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
261,581 円	290,630 円	35 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他職員との均衡を考慮して理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
区 分	学 歴					
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	328,940 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞与手当	〔支給率〕		
	区 分	賞与手当	
	6月期	1.0～2.5 月分	
	12月期	1.0～2.5 月分	
	計	2.0～5.0 月分	
	職制上の段階、職務の 無 級等による加算措置		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	14,762,570 円	15 人	984,171 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.375 月分	26.550 月分
	勤続 25 年	33.375 月分	34.800 月分
	勤続 35 年	43.500 月分	55.950 月分
	勤続 40 年	43.500 月分	55.950 月分
	(その他の加算措置) なし		
	〔平成30年度実績〕		
	1人あたり平均支給額 5,925,853 円		
時間外勤務手当	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	2,360,639 円	13 人	181,588 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	1種	50,000 円	
		2種	40,000 円	
		3種	30,000 円	
		管理職特別勤務手当 2,000円		
		〔平成30年度実績〕		
		1人当たり平均支給月額 21,667 円		
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		2,207,000 円	9 人	20,435 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員及び、所有に係る住宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,081,500 円	9 人	10,014 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	アに含む
		エ 駐車料金を負担している場合	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
		〔平成30年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
2,396,800 円	16 人	12,483 円	
単身赴任手当	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円	
		〔平成30年度実績〕 実績なし	

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	賞与手当	備 考
常勤役員(専務理事)	280,000 円	6月期 1.025 月分 12月期 1.025 月分	
非常勤役員等	1回につき 10,000 円		

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (賞与手当等を含む)
3,991,600 円	1 人	332,633 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
100,000 円	2 人	4,167 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
定款並びに役員等報酬規則の改正	役員会等出席の都度、民間登用の役員報酬として10,000円を支給	非常勤役員等の報酬は無報酬	職務執行の対価として報酬を支給することができるとした。

(2) 適用日 平成31年2月1日

(26) 公益社団法人鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8 人	19,970 千円	1,704 千円	6,587 千円	28,261 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
231,971 円	277,209 円	49 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	157,100 円
	高校卒	141,600 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	
高校卒		— 円	182,500 円	— 円	— 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳																												
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.70 月分</td> <td style="text-align: center;">0.30 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.70 月分</td> <td style="text-align: center;">0.30 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">3.40 月分</td> <td style="text-align: center;">0.60 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> [平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6,587,060 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">941,009 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.70 月分	0.30 月分	12月期	1.70 月分	0.30 月分	計	3.40 月分	0.60 月分	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	6,587,060 円	7 人	941,009 円										
	区 分	期末手当	勤勉手当																										
	6月期	1.70 月分	0.30 月分																										
	12月期	1.70 月分	0.30 月分																										
計	3.40 月分	0.60 月分																											
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																											
6,587,060 円	7 人	941,009 円																											
退職手当	(基本給×基準比率) × (勤続年数×勤続年数比率) ×1.05 1) 基準比率は90% 2) 勤続年数比率は付表1の勤続年数該当欄の勤続年数比率とする。 3) (勤続年数×勤続年数比率) の上限は、53.55とする。																												
	付表1																												
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">勤 続 年 数</th> <th style="text-align: center;">勤続年数比率</th> <th style="text-align: center;">勤 続 年 数</th> <th style="text-align: center;">勤続年数比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上～ 6年未満</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> <td style="text-align: center;">18年以上～ 21年未満</td> <td style="text-align: center;">1.6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6年以上～ 8年未満</td> <td style="text-align: center;">1.1</td> <td style="text-align: center;">21年以上～</td> <td style="text-align: center;">1.7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8年以上～ 11年未満</td> <td style="text-align: center;">1.2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11年以上～ 13年未満</td> <td style="text-align: center;">1.3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13年以上～ 15年未満</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15年以上～ 18年未満</td> <td style="text-align: center;">1.5</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	勤 続 年 数	勤続年数比率	勤 続 年 数	勤続年数比率	1年以上～ 6年未満	1.0	18年以上～ 21年未満	1.6	6年以上～ 8年未満	1.1	21年以上～	1.7	8年以上～ 11年未満	1.2			11年以上～ 13年未満	1.3			13年以上～ 15年未満	1.4			15年以上～ 18年未満	1.5		
	勤 続 年 数	勤続年数比率	勤 続 年 数	勤続年数比率																									
	1年以上～ 6年未満	1.0	18年以上～ 21年未満	1.6																									
	6年以上～ 8年未満	1.1	21年以上～	1.7																									
	8年以上～ 11年未満	1.2																											
	11年以上～ 13年未満	1.3																											
13年以上～ 15年未満	1.4																												
15年以上～ 18年未満	1.5																												
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし																													
[平成30年度実績] 該当なし																													
時間外勤務手当	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">803,619 円</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> <td style="text-align: center;">133,937 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	803,619 円	6 人	133,937 円																						
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																										
803,619 円	6 人	133,937 円																											

区分	内 容	
	対象職員	支給月額
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職務の級に応じて定額を支給 5 級 10,000 円 6 級 30,000 円 [平成30年度実績] 1人当たりの平均支給月額 20,000 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 2,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族 1,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 制度なし
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子 制度なし
		[平成30年度実績] 1人当たりの平均支給月額 3,500 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者 制度なし
		[平成30年度実績] 1人当たりの平均支給月額 19,500 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	支給基準は、3カ月定期乗車料金の合計金額に3分の1を乗じて算出した額。 居住地から勤務地までの最寄の駅又は停留所を基点とし、鉄道又はバスの併行線があるときは、いずれか低い料金とする。 <最高限度額 40,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 40,000 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
		〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
	816,000 円	6 人	11,333 円
6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事	—	—	
監事			
〔平成30年度実績〕 無報酬のため 該当なし			
7 給与制度の変更			
変更なし			

(27) 公益財団法人鳥取県造林公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
14 人	37,773 千円	6,146 千円	11,903 千円	55,822 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

技術職			事務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
229,169 円	262,674 円	49 歳	189,550 円	193,900 円	44 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
技術職	大学卒	186,400 円 鳥取県職員行政職給料表 1 級29号級
	短大卒	166,200 円 鳥取県職員行政職給料表 1 級19号級
	高校卒	150,200 円 鳥取県職員行政職給料表 1 級 9 号級

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
技術職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分	0.770 月分
	12月期	1.285 月分	0.770 月分
	計	2.430 月分	1.540 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	11,902,689 円	14 人	850,192 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
	〔平成30年度実績〕		
	1人当たり平均支給月額 299,964 円		
時間外勤務手当	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	1,929,086 円	14 人	137,792 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	公社規定による理事長が別に定める額 58,200 円 (県の規定に準ずる額(課長級特定職)) [平成30年度実績] 1人当たり平均支給月額 58,200円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円	
		イ 子	9,200 円	
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
		[平成30年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		468,000 円	4人	9,750 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		[平成30年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		2,139,179 円	7人	25,466 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	（パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 （1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。） （その他の駐車場代の加算） 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	1,466,100 円	14 人	8,727 円
6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	320,000 円	6月期 0.945 月分	鳥取県職員の例による。 専務理事は事務局長を兼務。
専務理事	284,000 円	12月期 1.085 月分	
〔平成30年度実績〕			
①常勤役員			
	支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
	9,112,568 円	2 人	379,690 円
②非常勤役員 なし			
7 給与制度の変更			
変更なし			

(28) 公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
6 人	11,515 千円	1,466 千円	2,711 千円	15,692 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
175,484 円	190,639 円	31 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	156,000 円
	高校卒	140,400 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	153,083 円	155,806 円	206,363 円	
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	[支給割合] 賞与の支給基準は理事会の議を経て会長が定める （毎年経営状況や個人の評価等によって変動） 職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	[平成30年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	2,711,000 円	5 人	542,200 円
退職手当	[支給率]		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続2年～	勤続年数×0.5月分	勤続年数×0.5月分
	勤続6年～	勤続年数×0.6月分	勤続年数×0.6月分
	勤続10年～	勤続年数×0.7月分	勤続年数×0.7月分
	勤続14年～	勤続年数×0.8月分	勤続年数×0.8月分
	勤続18年～	勤続年数×0.9月分	勤続年数×0.9月分
	勤続22年～	勤続年数×1.0月分	勤続年数×1.0月分
	勤続26年～	勤続年数×1.1月分	勤続年数×1.1月分
	勤続30年～	勤続年数×1.2月分	勤続年数×1.2月分
	勤続34年～	勤続年数×1.3月分	勤続年数×1.3月分
	[平成30年度実績] 実績なし		
時間外勤務手当	[平成30年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	10,480 円	1 人	10,480 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	参事	50,000 円		
		部長	30,000 円		
		課長	25,000 円		
		考査役	15,000 円		
		〔平成30年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		1,080,000 円	4 人	22,500 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	3,000 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族	600 円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	400 円		
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	制度なし		
			〔平成30年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			45,600 円	1 人	3,800 円
住居手当	住宅を借り受け家賃を支払っている職員(家賃の下限設定はなし)	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ賃借料の50%か最高20,000円までを上限		
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし		
			〔平成30年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			実績なし	－ 人	－ 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	1か月定期券の額	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 31,600 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし	
		エ 駐車料金を負担している場合	制度なし	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし	
	〔平成30年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
332,639 円	6 人	4,620 円		
早朝手当	早朝出勤した職員	法定休日以外の日午前5時から午前8時半までの間に勤務した場合、1時間につき基本給の100分の125を支給		
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		8,000 円	1 人	667 円

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	－ 円	なし	
副理事長	100,000 円		

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
1,200,000 円	1 人	100,000 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
該当なし 円	－ 人	－ 円

7 給与制度の変更

変更なし

(29) 公益財団法人鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	26,125 千円	5,152 千円	9,328 千円	40,605 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
311,011 円	372,361 円	47 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他の職員との均衡を考慮して理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分</td> <td style="text-align: center;">0.785 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分</td> <td style="text-align: center;">0.785 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分</td> <td style="text-align: center;">1.570 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（注）1 勤勉手当は職務能率評価制度により調整されます。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.785 月分	12月期	1.285 月分	0.785 月分	計	2.430 月分	1.570 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分	0.785 月分										
	12月期	1.285 月分	0.785 月分										
計	2.430 月分	1.570 月分											
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">9,328,266 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">1,332,609 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	9,328,266 円	7 人	1,332,609 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
9,328,266 円	7 人	1,332,609 円											
[支給率] <p style="margin-left: 20px;">退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p>													
[平成30年度実績] <p style="margin-left: 20px;">なし</p>													
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,103,928 円</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> <td style="text-align: center;">350,655 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	2,103,928 円	6 人	350,655 円						
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額										
2,103,928 円	6 人	350,655 円											
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,103,928 円</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> <td style="text-align: center;">350,655 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	2,103,928 円	6 人	350,655 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
2,103,928 円	6 人	350,655 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職員が理事を兼務する場合は管理職手当を支給 54,500円 〔平成30年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 54,500円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500円	
		イ 子	9,200円	
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000円を加算	
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,302,000円	6人	18,083円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし	
		〔平成30年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 21,750円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成30年度実績]	
		支給総額	支給職員数
	570,000 円	7 人	6,786 円
潜水手当 (県の規定に 準ずる)	潜水器具を着用して潜水作業に従事した職員	潜水深度の区分に応じ、以下に定める額とする。	
		20m以下	300円/60分
	30m以下	600円/60分	
	30mを超えるとき	1200円/60分	
	[平成30年度実績]		
	1人当たりの平均支給月額	75 円	

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
評 議 員	1日につき10,200円	なし	評議員会、理事会、監事会に出席ごとに支給(支給月：6月)
非常勤理事			
非常勤監事			
常勤理事	なし		職員を兼務する常勤理事は役員報酬なし

[平成30年度実績]

①常勤役員

該当なし

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
193,800 円	12 人	1,346 円

7 給与制度の変更

該当なし

(30) 公益財団法人鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

給 与 費	1,934 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
事務職	大学卒	県の非常勤職員等の例に準じ、代表理事が定める。	
	高校卒		

5 職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	内 訳
時間外勤務手当	[平成30年度実績] 該当なし

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	自動車を使用する職員で、通勤距離に応じ、月額1,600円から50,100円の範囲内で支給する。 [平成30年度実績] 1人当たりの平均支給月額 2,700 円

6 役員の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

制度なし

7 給与制度の変更

変更なし

(31) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

給 与 費	実績なし
-------	------

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
事務職	大学卒	179,700 円 県職員より4号給下位（行政職1級25号）
	高校卒	147,500 円 県職員より4号給下位（行政職1級5号）

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.145 月分</td> <td>0.77 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.285 月分</td> <td>0.77 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.43 月分</td> <td>1.54 月分</td> </tr> </tbody> </table> 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 [平成30年度実績] 該当なし	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.77 月分	12月期	1.285 月分	0.77 月分	計	2.43 月分	1.54 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.145 月分	0.77 月分														
12月期	1.285 月分	0.77 月分														
計	2.43 月分	1.54 月分														
退職手当 （県の規定に 準ずる）	[支給率] <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>19.6695 月分</td> <td>24.58675 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>28.0395 月分</td> <td>33.27075 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>39.7575 月分</td> <td>47.70900 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 40 年</td> <td>44.7795 月分</td> <td>47.70900 月分</td> </tr> </tbody> </table> （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。 [平成30年度実績] 該当なし	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	19.6695 月分	24.58675 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続 40 年	44.7795 月分	47.70900 月分
区 分	自己都合	勸奨・定年														
勤続 20 年	19.6695 月分	24.58675 月分														
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分														
勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分														
勤続 40 年	44.7795 月分	47.70900 月分														
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成30年度実績] 該当なし															

区 分	内 訳		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 一般職 9 級 1 種 130,300 円 8 級 1 種 117,000 円 8 級 2 種 94,000 円 7 級 2 種 88,500 円 7 級 3 種 70,800 円 7 級 4 種 62,000 円 6 級 3 種 66,500 円 6 級 4 種 58,200 円 6 級 5 種 49,900 円 [平成30年度実績] 該当なし	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族とし て配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		[平成30年度実績] 該当なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受 け月額12,000 円を超える家 賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[平成30年度実績] 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1か月あたり3,000円を上限とする。） (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成30年度実績] 該当なし	
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円+加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		[平成30年度実績] 該当なし	

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	月額13,810 円	6月期 該当なし 12月期 ”	
副理事長	0 円		
理 事	月額9,900 円		
監 事	月額9,900 円		

[平成30年度実績]

①常勤役員
該当なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
97,220 円	3 人	2,701 円

7 給与制度の変更

変更なし

(32) 公益財団法人鳥取県暴力追報センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成30年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,332 千円	272 千円	2,476 千円	10,080 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
189,900 円	197,300 円	59 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円	理事長が定める「初任給基準表」によるものとし、年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。
	高校卒	－ 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規程に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分	0.785 月分
	12月期	1.285 月分	0.785 月分
	計	2.43 月分	1.57 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成30年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	2,475,586 円	3 人	825,195 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.00 月分	26.25 月分
	勤続 25 年	25.80 月分	32.25 月分
	勤続 35 年	25.80 月分	32.25 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例処置 制度無し		
	〔平成30年度実績〕 該当なし		
時間外勤務手当	〔平成30年度実績〕 該当なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当		制度なし	
扶養手当 (県の規程に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成30年度実績〕 一人当たり平均支給月額 6,500円	
住居手当 (県の規程に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔平成30年度実績〕 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規程に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	115,600 円	3 人	3,211 円
6 役員の報酬等の状況 (平成31年 4 月 1 日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	— 円	6 月期 一 月分 12月期 一 月分	
副理事長	— 円		
〔平成30年度実績〕 該当なし			
7 給与制度の変更 該当なし			